

◎地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	平成 31 年度下水道メーター検針業務委託	平成 31 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	五泉市太田 1092-1 公益社団法人 五泉市シルバー人材センター	平成 31 年 4 月 1 日	1 件 90 円 1 件に 2 箇所 180 円 1 件に 3 箇所 270 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
2						
3						
4						
5						
6						